

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：34428

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K12502

研究課題名(和文)統合失調症者の生活のしづらさに関する研究

研究課題名(英文)Study on difficulty of living for individuals with schizophrenia

研究代表者

山本 智津子(YAMAMOTO, CHIZUKO)

摂南大学・看護学部・准教授

研究者番号：30511589

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は就労移行支援および就労継続支援A・B型事業所に通所している統合失調症者が体験している生活のしづらさの実態を把握し、地域生活支援のあり方を提言することを目的に13名にインタビュー調査を実施した。分析の結果、体験している生活のしづらさとして、【発病による生活力の低下】【困難を伴うサービス利用】【相互にかかえる精神疾患や精神障害者に対する偏見・差別】【対人関係構築への難しさ】【制約の多い就労】【社会生活スキルの獲得の難しさ】の6カテゴリーが生成された。そのため行政機関や専門職の支援に加え、精神障害者自らの経験知を活かし発揮するピアサポーターによる支援の重要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって就労移行支援および就労継続支援A・B型事業所に通所している統合失調症者が実際に体験している生活のしづらさが明らかになった。それらを踏まえ、既存の精神保健医療福祉施策および支援の見直しや新たな支援開発、また支援を要する統合失調症者と同じ視点を持つピアサポーターによる支援により、生活の質の向上や、更なる精神障害者の雇用促進に寄与すると考える。

研究成果の概要(英文)：This study conducted an interview on 13 subjects with the objective to gain an understanding of the difficulties in life experienced by individuals with schizophrenia attending employment transition support and continuous employment support types A and B, and to make recommendations on how support for community life should be provided. The analysis identified six categories of difficulties in life experienced with schizophrenia: [Decline in the ability to make a living], [Difficulties in using services], [Prejudice and discrimination against people burdened with mental illness and disabilities], [Difficulties in building interpersonal relationships], [Restrictive employment] and [Difficulties in acquiring basic social life skills]. The results suggest the importance of support provided by peer supporters, who can utilize and demonstrate the knowledge and experience of the mentally disabled themselves, in addition to support provided by administrative agencies and professionals.

研究分野：精神看護学

キーワード：統合失調症 生活のしづらさ 地域生活支援

1. 研究開始当初の背景

精神保健医療福祉施策において、2005年の障害者自立支援法、2009年の「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書」、2012年の障害者総合支援法の成立により、「入院治療中心から地域生活中心へ」という基本的方策の現実に向け一層推進している。地域で自立した生活を送るためには、就労して経済的な自立を促すことも重要となってくる。

2013年度の障害者の職業紹介状況等によると、精神障害者就職件数は年々増加している(厚生労働省、2013)。また2013年度の就労系サービスの利用者数においても、就労移行支援や就労継続支援A型・B型を利用している精神障害者は年々増加している(厚生労働省、2014)ことから、就労して経済的に自立した生活を送る精神障害者が増加してきているといえる。しかし、大阪府における年間の平均離職率の調査によると、身体障害者は16%、知的障害者は13%に対し、精神障害者は75%と報告されており、他障害と比較しても精神障害者の離職率は高く(福井他、2012)、問題になっている。また、精神障害者の雇用促進のための就業状況等に関する調査研究によると、ハローワークにおける精神障害者の就労者は、統合失調症者が47.1%で最も多くなっている(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター、2010)。

精神障害者が日常生活を営む上での困難は、「生活のしづらさ」と呼ばれている。生活のしづらさは、1984年に精神科医である臺の論文で用いられたことに始まる。臺は、「生活障害」とも表現し、「精神障害者及び回復者にとって、社会で生活する上での困難」と定義し、「生活の仕方のみずさ」「就労能力の不足」「生活経過の不安定さ」「生きがいのなさ」の5項目を述べている。しかしこれらは、研究データに基づいて得られた知見ではなく、臺の見解として示されている。またそれらは、疾患別でなく精神障害者をひとくくりとして「対人関係の不得手」「安定性の欠如」などの漠然とした表現で示されており、統合失調症者がどのような場面でどのような困難を体験しているのかについて具体的に示されていない。

申請者の研究から、統合失調症者の生活のしづらさに関する先行研究は、当事者ではなく、看護師などの医療従事者、家族等から見た生活のしづらさを質問紙法で明らかにした研究が多く、統合失調症者の体験の語りを通して結果を得た研究がないことが明らかになった(山本他、2014)。

入院治療中心から地域で自立した生活へと転換していくなか、今後より一層地域で生活する精神障害者数や、2018年の精神障害者の雇用義務化によりますます就業件数は増加することが予測され、統合失調症者本人が実際に体験している生活のしづらさの実態を把握したうえで、それらに見合った精神保健医療福祉施策の充実・改革がなお一層必要である。それには、統合失調症者が実際に体験している生活のしづらさの具体的内容について、当事者の体験の語りを通して明らかにしていかなければならないと考える。

2. 研究の目的

就労移行支援および就労継続支援A・B型事業所に通所している精神障害者(統合失調症)が体験している生活のしづらさの実態を把握し、地域生活支援のあり方を提言する。

3. 研究の方法

(1) 対象者

近畿圏内において就労移行支援および就労継続支援A・B型事業所に通所している精神障害者(統合失調症)のうち、精神状態が安定し本研究協力への主治医の許可を得ており、さらに生活のしづらさについて言語化でき、かつ本研究の趣旨を理解し、研究協力への同意が得られた者とした。

(2) 調査方法

対象者に対してインタビュー調査をそれぞれ2回行った。1回目のインタビューは、現在の生活状況、これまでの生活を振り返りながら実際に体験している生活のしづらさについて、国や都道府県(市町村)の制度・政策から生じる生活のしづらさについて、生活のしづらさへの対処方法、対象者が求める支援内容について聞き取りを行った。2回目は1回目のインタビューにおいて語っていただいた話をさらに詳しく語っていただきたい内容や、どのように理解してよいか分からないと感じた内容について、インタビューを行った。インタビューは就労移行支援および就労継続支援A・B型事業所の一室または対象者の自宅からアクセスしやすい静かなプライバシーの守られる場所(個室)で、対象者の体調に配慮しながら行った。インタビューの内容は対象者の許可を得て、ICレコーダーに録音した。

(3) 分析方法

逐語録を作成し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチに基づいて分析した。データを概観したうえで、「生活のしづらさ」に関連のある文脈に着目し、その意味を表現する言葉である概念を生成した。概念を生成する際には、概念名、概念の定義、概念を支持する語り、理論的メモを記入する分析ワークシートを作成した。概念の相互の関係からサブカテゴリー、カテゴ

リーを生成した。

分析過程において信頼性や妥当性を保証するために、質的研究者によるスーパーバイズを受けた。

4. 研究成果

(1) 対象者の概要

対象者は13名(男性8名、女性5名)で、平均年齢は39.8歳(20歳代~60歳代)であった。13名中3名は独居であった。また対象者13名中、1名はヘルパー、2名は精神科訪問看護を利用していた。さらに対象者13名中9名は入院経験があった。

(2) 分析結果

分析の結果、生成された概念は32概念で、そのうち18概念は意味の類似性から6サブカテゴリーが生成された。残りの14概念はサブカテゴリーと同等の説明力を持つ概念であった。これら6サブカテゴリーおよび14概念を総括する6カテゴリーを生成した。以下、概念を《 》、サブカテゴリーを《 》、カテゴリーを【 】で示す。

【発病による生活力の低下】

統合失調症の症状や薬物治療の副作用によって、心身の機能が損なわれていくことで生活維持が難しいことを示しており、《活動の低下》《認知機能の低下》《精神症状に振り回された生活》《生活の困窮》の4サブカテゴリーが認められた。

《活動の低下》は、統合失調症の症状や薬物治療の副作用、外出に伴う心身の疲労から積極的に活動しようとする意欲、活動範囲や時間が減少していることである。ここには、副作用による活動の低下、精神疾患による活動の低下、心身の疲労による外出の困難、人混みへの恐怖 の概念が含まれた。

《認知機能の低下》は、統合失調症により、日常生活を送るうえで欠かせない理解・判断などを行う能力が落ち、生活の維持に支障をきたすことである。ここには、記憶力の低下、集中力の低下、理解力の低下、決断力の低下、対処力の低下 の概念が含まれた。

《精神症状に振り回された生活》は、精神症状によって翻弄されて、日常生活や対人関係に影響をきたすことである。ここには、幻覚妄想による日常生活行動の困難さ、精神症状に起因した他者とのトラブル の概念が含まれた。

《生活の困窮》は、決められた範囲内でやりくりができず経済的な苦しさのことである。ここには、低賃金、金銭管理の難しさ の概念が含まれた。

【困難を伴うサービス利用】

地域で暮らすために必要な行政のサポートを受けようにも十分に受けられないことを示しており、《情報入手の難しさ》《社会資源の不足》《制度の複雑さ》の3サブカテゴリーが認められた。

《情報入手の難しさ》は、行政のサービス利用するための情報を入手できないことである。

《社会資源の不足》は、日常生活を維持するために利用すべき施設が不十分であることである。

《制度の複雑さ》は、日常生活を維持するために必要な行政のサポートの規則が入り組み、活用しにくいことである。

【相互にかかえる精神疾患や精神障害者に対する偏見・差別】

他者だけでなく当事者自身においても統合失調症に対する先入観による生きづらさを示しており、《他者からの精神障害者に対する偏見・差別》《精神障害者に対する羞恥心》《障害特性に対する無理解》の3サブカテゴリーが認められた。

《他者からの精神障害者に対する偏見・差別》は、精神障害者に対する理解不足、マスコミや過去の事件から誤解が生じていることである。

《精神障害者に対する羞恥心》は、当事者自身が精神障害を抱えていることに対して恥ずかしさを感じていることである。

《障害特性に対する無理解》は、統合失調症に対する固定概念によって、個々に対する理解や心遣いのなさのことである。

【対人関係構築への難しさ】

他者との交流を深めていくことの難しさを示しており、《協調することへの難しさ》《噛み合わない会話》《打ち解けることの難しさ》の3サブカテゴリーが認められた。

《協調することへの難しさ》は、他者に歩み寄ることや、心配りすることが困難なことである。ここには、他者に合わせることの困難さ、他者に対する気遣いの難しさ の概念が含まれた。

《噛み合わない会話》は、一方的に話をしてしまい、会話が成立しないことである。

《打ち解けることの難しさ》は、他者に対する心の壁によって、他者の中に溶け込んでいくことに時間を要することである。

【制約の多い就労】

当事者に就労意欲があっても、体調や雇用の限界によって可能な就労範囲が決められていることである。ここには、《就労意欲と業務遂行能力のギャップ》《就労の限界》の2サブカテゴリが認められた。

《就労意欲と業務遂行能力のギャップ》は、当事者が望む職種や業務内容と業務遂行能力が必ずしも一致していないことである。

《就労の限界》は、主治医から業務内容・就労時間に関しての制限や、障害者雇用の制度にも限界があり、当事者自身が望む就労の範囲が狭まっていることである。

【社会生活スキルの獲得の難しさ】

業務に慣れてきても、柔軟かつ適切に業務遂行できないことや心身の疲労があり、就労を維持することの困難を示しており、《易疲労》《多重業務の難しさ》《臨機応変の難しさ》《連続するケアレスミス》《職場定着の難しさ》の5つのサブカテゴリが認められた。

《易疲労》は、業務に対する緊張や集中、業務量の増加により心身のエネルギーを消耗し、疲れやすいことである。

《多重業務の難しさ》は、同時に複数の業務を抱えることによって、負担が強くなることである。

《臨機応変の難しさ》は、業務の様々な状況に対して適切に対応することが難しいことである。ここには、臨機応変に対応することの難しさ、曖昧なことへの対応困難、手際の悪さの概念が含まれる。

《連続するケアレスミス》は、業務に慣れてきても、ミスを減らすことが難しいことである。

《職場定着の難しさ》は、統合失調症と付き合いながら、就労を維持することが難しいことである。

以上のことから、統合失調症の発病によって精神症状の出現や、それらを改善すべく薬物療法により、日常生活・対人関係・就労に関する生活のしづらさが生じていた。またこれらを軽減しようにも、統合失調症および精神障害者に対する偏見・差別や公的サービス利用の難しさによる生活のしづらさも生じていたことが明らかになった。

現在、精神障害者の就労者は年々増加している（厚生労働省、2022）。本研究によって明らかになった生活のしづらさに対する行政機関や専門職による既存の精神保健医療福祉施策および支援の見直しや新たな支援開発、さらに精神障害者自らの経験知を活かし発揮するピアサポーターによる支援により、統合失調症者の生活の質の向上や就労者の増加に寄与すると考える。

<引用文献>

生労働省（2013）：平成25年度 障害者の職業紹介状況等。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000045834.html>

厚生労働省（2014）：就労系サービスについて 基礎データ等 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム第8回（資料3-2）。<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougai-hokenfukushibu-Kikakuka/8-3-2.pdf>

福井 信佳、中山 広宣、橋本 卓也、高畑 進一、西川 智子、大阪府における精神障害者の離職に関する研究、日本職業・災害医学会会誌、60巻1号、2012、32-37

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター（2010）：精神障害者の雇用促進のための就業状況等に関する調査研究 No95。

<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku95.html>

臺 弘、生活療法の復権、精神医学、26巻8号、1984、803-814

山本 智津子、眞野 祥子、吉村 公一、精神障害者の生活のしづらさに関する文献レビュー、摂南大学看護学研究、2巻1号、2014、33-40

厚生労働省（2022）：令和4年 障害者雇用状況の集計結果。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/001027391.pdf>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山本智津子、眞野祥子、目良宣子	4. 巻 48号
2. 論文標題 早期離職した精神障害者における就労時の困りごとに関する一考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本看護学会論文集：慢性期看護	6. 最初と最後の頁 271-274
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山本智津子
2. 発表標題 早期離職した精神障害者における就労時の困りごとに関する一考察
3. 学会等名 第48回日本看護学会 - 慢性期看護 - 学術集会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	眞野 祥子 (MANO Shoko) (90347625)	摂南大学・看護学部・教授 (34428)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------